

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社メディア工房
【英訳名】	Media Kobo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長沢 一男
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 日浦 史夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 日浦 史夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(千円)	1,557,832	1,797,514	550,817	584,789	2,135,017
経常利益(千円)	330,004	507,805	135,628	148,143	446,340
四半期(当期)純利益(千円)	194,221	297,521	82,161	81,603	256,746
純資産額(千円)	-	-	1,135,820	1,216,761	1,199,090
総資産額(千円)	-	-	1,812,820	2,172,372	1,940,983
1株当たり純資産額(円)	-	-	41,556.26	23,828.94	43,765.29
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6,992.69	5,740.44	3,025.75	1,615.71	9,294.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6,728.59	5,466.83	2,897.35	1,536.67	8,872.20
自己資本比率(%)	-	-	62.2	55.4	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	230,755	265,035	-	-	367,910
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	47,408	51,376	-	-	49,777
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	138,822	24,263	-	-	98,094
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	660,110	1,046,318	754,168
従業員数(人)	-	-	101	102	103

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 平成22年9月1日付で株式1株を2株に分割しております。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	102（29）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	91（8）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーは臨時雇用者数に含み、出向者、派遣社員は除く）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、主に占いをデジタルコンテンツ化し、Webサイト向けに提供する事業を行っており、また携帯電話販売事業、美容関連事業においても、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項がないため記載しておりません。

(2) 仕入実績

商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
携帯電話販売事業	8,099	232.1
美容関連事業	-	-
その他の事業	175	146.6
合計	8,275	193.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
コンテンツ事業	489,202	110.9
携帯電話販売事業	94,132	91.8
美容関連事業	655	10.5
その他の事業	799	99.7
合計	584,789	106.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	151,746	27.6	186,265	31.9
KDDI株式会社	132,691	24.1	160,007	27.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災及び同時に発生した原子力発電所事故を受けて、足踏み状態から大幅な悪化に転じました。政治情勢は不透明感を強めており、震災復興への課題は山積し、原子力発電所事故の収束見通しも立たない状況にあります。

当社グループの中心事業であるデジタルコンテンツ配信を取り巻く環境につきましては、平成23年5月31日現在における携帯電話の累計契約台数が120,725千台（前年同期比6.6%増）、そのうち第3世代携帯電話の契約台数は119,458千台（前年同期比8.0%増）「出所：社団法人電気通信事業者協会」となり、携帯電話でのインターネット利用がさらに進んでおります。IDC Japan株式会社が発表した東日本大震災の影響を加味した今後の国内IT市場の市場規模予測では、平成23年はプラス0.6%成長から一転、マイナス4.5%となりますが、平成24年には、12兆4,327億円（前年比成長率 プラス3.5%）と高い成長を取り戻すとされております。

このような環境の中、当社グループのコンテンツ事業におきましては、携帯電話向けに毎月有料コンテンツをリリースし、新規コンテンツによるサイト数の増強に努めました。また、大手ポータルサイトのスマートフォンアプリに対する有料コンテンツ配信を開始するなど将来への布石を着実に打ってまいりました。

携帯電話販売事業におきましては、店舗のスクラップアンドビルドを進め、引き続き合理化を図り、スマートフォンを中心に積極的な販売展開に取り組んでおります。

これらの活動の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は584,789千円（前年同期比6.2%増）、営業利益151,551千円（前年同期比10.5%増）、経常利益148,143千円（前年同期比9.2%増）、四半期純利益81,603千円（前年同期比0.7%減）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

(コンテンツ事業)

当社グループのコンテンツ事業は、携帯電話向け及びPC向けに古いコンテンツを配信するビジネスを中心に展開しております。

携帯電話向けにつきましては、好調に推移し、前年同期比16.9%の増加となりました。平成20年3月以降、毎月新規の有料コンテンツ提供を続けており、有料会員数は前年比、順調に伸びております。なお、当第3四半期連結会計期間末現在の携帯電話向けコンテンツ数は61コンテンツ、提供サイト数は190サイトとなっております。PC向けコンテンツにつきましては、平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、第3四半期売上高は、前年同期比10.3%減少し、69,154千円でありましたが、5月以降持ち直しております。大手ポータルサイトで立ち上げた新規サイトでは初月で平均的な新規サイトの初月売上高の約3倍の収益となるものも出ており、急速に回復してきております。当第3四半期連結会計期間末現在のPC向けコンテンツ数は79コンテンツ、サイト数は513サイトとなりました。また、大手ポータルサイトのスマートフォンアプリに対する有料コンテンツ提供も順調にスタートしております。

これらの結果、当セグメントの売上高は489,202千円（前年同期比10.9%増）、営業利益は228,387千円（前年同期比21.7%増）となりました。

(携帯電話販売事業)

携帯電話販売事業におきましては、東日本大震災の影響を受け、買い控えも進み、さらに4月、及び5月につきましては、携帯電話の供給が細り、心理的・物理的影響により需要が落ち込みました。

これらの結果、当セグメントの売上高は94,132千円（前年同期比8.3%減）、営業利益は4,942千円（前年同期比76.2%減）となりました。

(美容関連事業)

美容関連事業におきましては、新しいビジネススキームを構築中であり、それに伴う経費を計上しております。そのため、当セグメントの売上高は655千円（前年同期比89.5%減）、営業利益84千円（前年同期は5,012千円の営業損失）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,172,372千円であり、前連結会計年度末と比較して231,389千円増加しております。これは、主にのれんが償却により14,354千円減少し、投資その他の資産のその他が71,463千円減少した一方で、現金及び預金が292,149千円増加し、売掛金が22,947千円増加したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は955,610千円であり、前連結会計年度末と比較して213,717千円増加しております。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が133,336千円増加し、長期借入金が127,813千円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,216,761千円であり、前連結会計年度末と比較して17,671千円増加しております。これは主に、自己株式が208,198千円増加した一方で、利益剰余金が219,798千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比較して452,918千円増加し、1,046,318千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結会計期間では95,551千円の収入(前年同四半期は120,695千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益148,143千円、売上債権の減少10,366千円、及び未払費用の増加20,780千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結会計期間では12,940千円の収入(前年同四半期は37,285千円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入16,000千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結会計期間では344,426千円の収入(前年同四半期は75,459千円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出55,521千円があった一方、長期借入れによる収入400,000千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,000
計	236,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,238	59,238	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用し ておりません。
計	59,238	59,238	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 平成15年11月27日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,340
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000
新株予約権の行使期間	自平成17年12月1日 至平成25年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年11月27日定時株主総会決議及び平成16年8月4日取締役会決議による発行数から、付与対象者の権利行使及び退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 平成17年8月22日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年8月22日臨時株主総会決議及び平成18年2月27日、平成18年4月24日並びに平成18年5月12日取締役会決議による発行数から、付与対象者の退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

1.平成19年11月29日定時株主総会決議、平成20年3月28日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	470
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	185
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	940
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,719
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 19,119 資本組入額 9,560
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1.当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2.割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3.割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4.発行価格は、行使時の払込金額13,719円にストック・オプションの公正な評価単価5,400円を合算しております。

5.平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2.平成19年11月29日定時株主総会決議、平成20年3月28日取締役会決議、平成20年4月23日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,200
新株予約権の行使期間	自平成22年4月24日 至平成24年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 18,200 資本組入額 9,100
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2.割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3.割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4.発行価格は、行使時の払込金額13,200円にストック・オプションの公正な評価単価5,000円を合算しております。

5.平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3.平成21年11月26日定時株主総会決議、平成22年9月16日取締役会決議、平成22年10月1日取締役会決議

第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)	
新株予約権の数(個)	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,433
新株予約権の行使期間	自平成24年10月2日 至平成26年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 83,509 資本組入額 41,755
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額60,433円にストック・オプションの公正な評価単価23,076円を合算しております。

5. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4.平成22年11月25日定時株主総会決議、平成22年12月22日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,000
新株予約権の行使期間	自平成25年1月14日 至平成27年1月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 99,307 資本組入額 49,654
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額71,000円にストック・オプションの公正な評価単価28,307円を合算しております。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	59,238	-	451,459	-	348,454

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,732	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,506	50,506	-
発行済株式総数	59,238	-	-
総株主の議決権	-	50,506	-

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディア工房	東京都港区赤坂四丁目2番6号	8,732	-	8,732	14.74
計	-	8,732	-	8,732	14.74

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	66,600	68,000	59,000	67,000	78,900	73,700	71,800	69,100	66,900
最低(円)	48,300	47,250	47,250	53,000	62,000	63,500	38,700	56,700	57,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,046,318	754,168
売掛金	530,022	507,074
商品	7,253	6,936
仕掛品	19,107	10,164
貯蔵品	1,652	830
その他	81,304	77,567
貸倒引当金	9,837	3,762
流動資産合計	1,675,820	1,352,979
固定資産		
有形固定資産	53,935	64,723
無形固定資産		
のれん	41,393	55,747
その他	38,747	43,502
無形固定資産合計	80,141	99,250
投資その他の資産		
営業保証金	146,951	146,732
敷金及び保証金	124,277	121,205
その他	91,720	163,183
貸倒引当金	473	7,091
投資その他の資産合計	362,475	424,030
固定資産合計	496,552	588,004
資産合計	2,172,372	1,940,983
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,352	30,455
1年内返済予定の長期借入金	299,996	166,660
未払費用	119,095	147,715
未払法人税等	124,119	140,514
その他	57,916	62,230
流動負債合計	633,479	547,575
固定負債		
長期借入金	319,381	191,568
その他	2,750	2,750
固定負債合計	322,131	194,318
負債合計	955,610	741,893

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,459	451,459
資本剰余金	348,454	348,454
利益剰余金	710,400	490,601
自己株式	306,810	98,612
株主資本合計	1,203,504	1,191,904
新株予約権	13,257	7,186
純資産合計	1,216,761	1,199,090
負債純資産合計	2,172,372	1,940,983

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	1,557,832	1,797,514
売上原価	461,616	498,225
売上総利益	1,096,215	1,299,288
販売費及び一般管理費	¹ 761,484	¹ 785,341
営業利益	334,731	513,947
営業外収益		
受取利息	124	64
受取販売奨励金	1,780	79
償却債権取立益	-	397
その他	308	4
営業外収益合計	2,213	545
営業外費用		
支払利息	6,146	4,814
災害による損失	-	1,566
その他	794	306
営業外費用合計	6,940	6,687
経常利益	330,004	507,805
特別利益		
過年度損益修正益	² 30,374	-
子会社株式売却益	7,956	-
その他	118	-
特別利益合計	38,449	-
特別損失		
過年度貸倒引当金繰入額	6,000	-
固定資産除却損	8,035	-
本社移転費用	5,542	-
投資有価証券評価損	778	-
減損損失	³ 3,299	-
販売用不動産評価損	25,323	-
特別損失合計	48,978	-
税金等調整前四半期純利益	319,474	507,805
法人税、住民税及び事業税	138,646	212,737
法人税等調整額	13,393	2,453
法人税等合計	125,253	210,284
少数株主損益調整前四半期純利益	-	297,521
四半期純利益	194,221	297,521

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	550,817	584,789
売上原価	151,313	162,466
売上総利益	399,503	422,323
販売費及び一般管理費	262,310	270,771
営業利益	137,192	151,551
営業外収益		
受取利息	4	1
受取販売奨励金	702	3
償却債権取立益	-	287
その他	28	2
営業外収益合計	735	294
営業外費用		
支払利息	2,284	1,971
災害による損失	-	1,566
その他	15	165
営業外費用合計	2,299	3,702
経常利益	135,628	148,143
特別利益		
その他	118	-
特別利益合計	118	-
特別損失		
投資有価証券評価損	209	-
固定資産除却損	225	-
特別損失合計	434	-
税金等調整前四半期純利益	135,312	148,143
法人税、住民税及び事業税	52,484	66,574
法人税等調整額	666	34
法人税等合計	53,151	66,539
少数株主損益調整前四半期純利益	-	81,603
四半期純利益	82,161	81,603

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	319,474	507,805
減価償却費	24,872	24,260
減損損失	2,624	-
のれん償却額	16,939	14,354
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,883	542
受取利息及び受取配当金	124	64
支払利息	6,146	4,814
投資有価証券評価損益(は益)	778	-
売上債権の増減額(は増加)	42,370	22,947
たな卸資産の増減額(は増加)	74,211	10,081
預け金の増減額(は増加)	36,100	2,187
仕入債務の増減額(は減少)	2,450	1,896
未払費用の増減額(は減少)	24,512	28,619
その他	47,637	8,183
小計	346,760	496,872
利息及び配当金の受取額	124	64
利息の支払額	6,110	4,856
法人税等の支払額	112,390	227,044
法人税等の還付額	2,371	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,755	265,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	43,061	6,795
無形固定資産の取得による支出	8,476	4,733
無形固定資産の売却による収入	1,714	1,714
投資有価証券の取得による支出	16,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	66,000
子会社株式の取得による支出	39,780	-
子会社株式の売却による収入	47,736	-
敷金及び保証金の回収による収入	21,364	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,260	3,072
貸付金の回収による収入	360	360
営業譲受による支出	2,957	-
その他	7,047	2,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,408	51,376

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	-
長期借入れによる収入	500,000	400,000
長期借入金の返済による支出	195,907	138,851
自己株式の取得による支出	97,200	210,265
配当金の支払額	28,910	75,746
その他	840	600
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,822	24,263
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	322,169	292,149
現金及び現金同等物の期首残高	337,940	754,168
現金及び現金同等物の四半期末残高	660,110	1,046,318

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において、子会社である株式会社ムービーズは、平成23年1月31日付けで当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、96,850千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、83,706千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">155,598 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">100,032</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,244</td> </tr> </table> <p>2 過年度損益修正益の内訳は次のとおりであります。 これは、一部の通信事業者経由のコンテンツ配信売上について、従前は当該通信事業者からの仕切精算書到着時に入金見込額を売上計上、対応する費用を費用計上しておりましたが、ログ管理の精度向上に伴い、第2四半期連結会計期間より、コンテンツ配信時にサービス提供額を売上計上、対応する費用を費用計上することに統一したことによるものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">過年度売上高</td> <td style="text-align: right;">35,227 千円</td> </tr> <tr> <td>過年度売上原価</td> <td style="text-align: right;">1,554</td> </tr> <tr> <td>過年度業務委託料</td> <td style="text-align: right;">3,298</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 減損損失の内訳 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 30%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">TNS結城店</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">携帯電話 販売店舗</td> <td style="text-align: center;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">2,371</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: right;">253</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">675</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">3,299</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識の単位 当社グループにおける携帯電話販売事業では、減損損失を認識するにあたり、キャッシュフローを生み出す最小単位として営業店舗をグルーピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯 携帯電話販売事業の合理化のため一部店舗の閉鎖決定に伴い減損損失を認識しています。</p> <p>回収可能性の算定方法 閉鎖店舗の固定資産帳簿価額および原状回復費用見積額を減損損失としています。</p> <p>原状回復費用の算定方法 過去の店舗閉鎖において実際に発生した額に基づき、合理的な方法により算出しております。</p>	広告宣伝費	155,598 千円	給与手当	100,032	貸倒引当金繰入額	6,244	過年度売上高	35,227 千円	過年度売上原価	1,554	過年度業務委託料	3,298	場所	用途	種類	減損損失	TNS結城店	携帯電話 販売店舗	建物附属設備	2,371	のれん	253			原状回復費用	675	合 計			3,299	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">169,231 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">82,322</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,100</td> </tr> </table>	広告宣伝費	169,231 千円	給与手当	82,322	貸倒引当金繰入額	6,100
広告宣伝費	155,598 千円																																				
給与手当	100,032																																				
貸倒引当金繰入額	6,244																																				
過年度売上高	35,227 千円																																				
過年度売上原価	1,554																																				
過年度業務委託料	3,298																																				
場所	用途	種類	減損損失																																		
TNS結城店	携帯電話 販売店舗	建物附属設備	2,371																																		
		のれん	253																																		
			原状回復費用	675																																	
合 計			3,299																																		
広告宣伝費	169,231 千円																																				
給与手当	82,322																																				
貸倒引当金繰入額	6,100																																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)												
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。												
<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>62,171千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>31,663</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>371</td> </tr> </table>	広告宣伝費	62,171千円	給与手当	31,663	貸倒引当金繰入額	371	<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>60,633千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>27,288</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>3,597</td> </tr> </table>	広告宣伝費	60,633千円	給与手当	27,288	貸倒引当金繰入額	3,597
広告宣伝費	62,171千円												
給与手当	31,663												
貸倒引当金繰入額	371												
広告宣伝費	60,633千円												
給与手当	27,288												
貸倒引当金繰入額	3,597												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)								
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)								
<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>660,110千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>660,110</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	660,110千円	現金及び現金同等物	660,110	<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,046,318千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,046,318</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,046,318千円	現金及び現金同等物	1,046,318
現金及び預金勘定	660,110千円								
現金及び現金同等物	660,110								
現金及び預金勘定	1,046,318千円								
現金及び現金同等物	1,046,318								

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 59,238株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,732株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 15,255千円

(うち自己新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,998千円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	76,255	2,800	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年11月29日付で、特定の株主から当社普通株式4,062株を210,265千円で取得したこと等により、自己株式が306,810千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	コンテンツ事業 (千円)	携帯電話販売事業 (千円)	美容関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	441,143	102,599	6,272	801
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,526	-	-
計	441,143	106,125	6,272	801
営業利益又は営業損失()	187,698	20,777	5,012	217

	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	550,817	-	550,817
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,526	3,526	-
計	554,343	3,526	550,817
営業利益又は営業損失()	203,245	66,053	137,192

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

	コンテンツ事業 (千円)	携帯電話販売事業 (千円)	美容関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	1,250,727	287,195	17,133	2,775
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	9,830	7,374	-
計	1,250,727	297,025	24,508	2,775
営業利益又は営業損失()	520,091	19,755	6,160	4,399

	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	1,557,832	-	1,557,832
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,205	17,205	-
計	1,575,037	17,205	1,557,832
営業利益又は営業損失()	529,287	194,556	334,731

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
コンテンツ事業	携帯電話・パソコン向けコンテンツの制作・配信
携帯電話販売事業	携帯電話機の受託販売及び周辺機器の販売
美容関連事業	化粧品販売・エステティックサロン向けフリーペーパー
その他の事業	風水グッズ等の販売

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年3月1日 至平成22年5月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成22年5月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年3月1日 至平成22年5月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成22年5月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業分野は、事業の内容、その経済的特徴等を考慮し、「コンテンツ事業」、「携帯電話販売事業」、「美容関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は、携帯電話・パソコン向けコンテンツの制作・配信を、「携帯電話販売事業」は、携帯電話機の受託販売及び周辺機器の販売を、「美容関連事業」は、化粧品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	コンテ ンツ事 業	携帯電 話販 売事 業	美容関 連事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,544,973	248,147	1,249	1,794,370	3,143	1,797,514	-	1,797,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,853	-	8,853	-	8,853	8,853	-
計	1,544,973	257,001	1,249	1,803,224	3,143	1,806,367	8,853	1,797,514
セグメント利益又は セグメント損失()	757,791	9,289	678	766,402	1,638	768,040	254,092	513,947

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、風水グッズ等の販売を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 254,092千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 254,102千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	コンテン ツ事業	携帯電話 販売事業	美容関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	489,202	94,132	655	583,990	799	584,789	-	584,789
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,654	-	2,654	-	2,654	2,654	-
計	489,202	96,787	655	586,645	799	587,444	2,654	584,789
セグメント利益	228,387	4,942	84	233,414	428	233,843	82,291	151,551

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、風水グッズ等の販売を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 82,291千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 82,291千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

前連結会計年度末日に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

前連結会計年度末日に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

前連結会計年度末日に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 2,980千円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

当社グループは、不動産賃借契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

前連結会計年度末日に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 23,828.94円	1株当たり純資産額 43,765.29円

(注) 当社は、平成22年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は21,882.65円です。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6,992.69円	1株当たり四半期純利益金額 5,740.44円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6,728.59円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 5,466.83円

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2 当社は、平成22年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の開始の日に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は3,496.35円及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は3,364.30円です。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	194,221	297,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	194,221	297,521
期中平均株式数(株)	27,775	51,829
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,090	2,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数70株)	第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数420株) 第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数500株)

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,025.75円	1株当たり四半期純利益金額	1,615.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,897.35円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,536.67円

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- 2 当社は、平成22年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の開始の日に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第3四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は1,512.88円及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は1,448.68円であります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	82,161	81,603
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	82,161	81,603
期中平均株式数(株)	27,154	50,506
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,203	2,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数70株)	第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数420株) 第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

当社の連結子会社である株式会社MKコミュニケーションズは、携帯端末の商流一本化のために代理店契約を解除した株式会社モバイルコミュニティに対し、保証金1億2千万円の返還を求める訴えを平成22年3月29日付けで東京地方裁判所に提起しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月15日

株式会社メディア工房
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工場の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月15日

株式会社メディア工房
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工場の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。